

1. 募集区画

23区画

- 第1回公募屋台の営業区画 18
- 廃業により生じた空き区画 5

〔屋台の区画の考え方〕

- ・屋台が連なり定着している場所
- ・条例の基準を満たし、環境整備ができる場所
- ・地域に理解され、道路交通の問題が少ない場所

【前回公募からの屋台軒数の推移】

第5回公募開始時  
(R6.5.27)

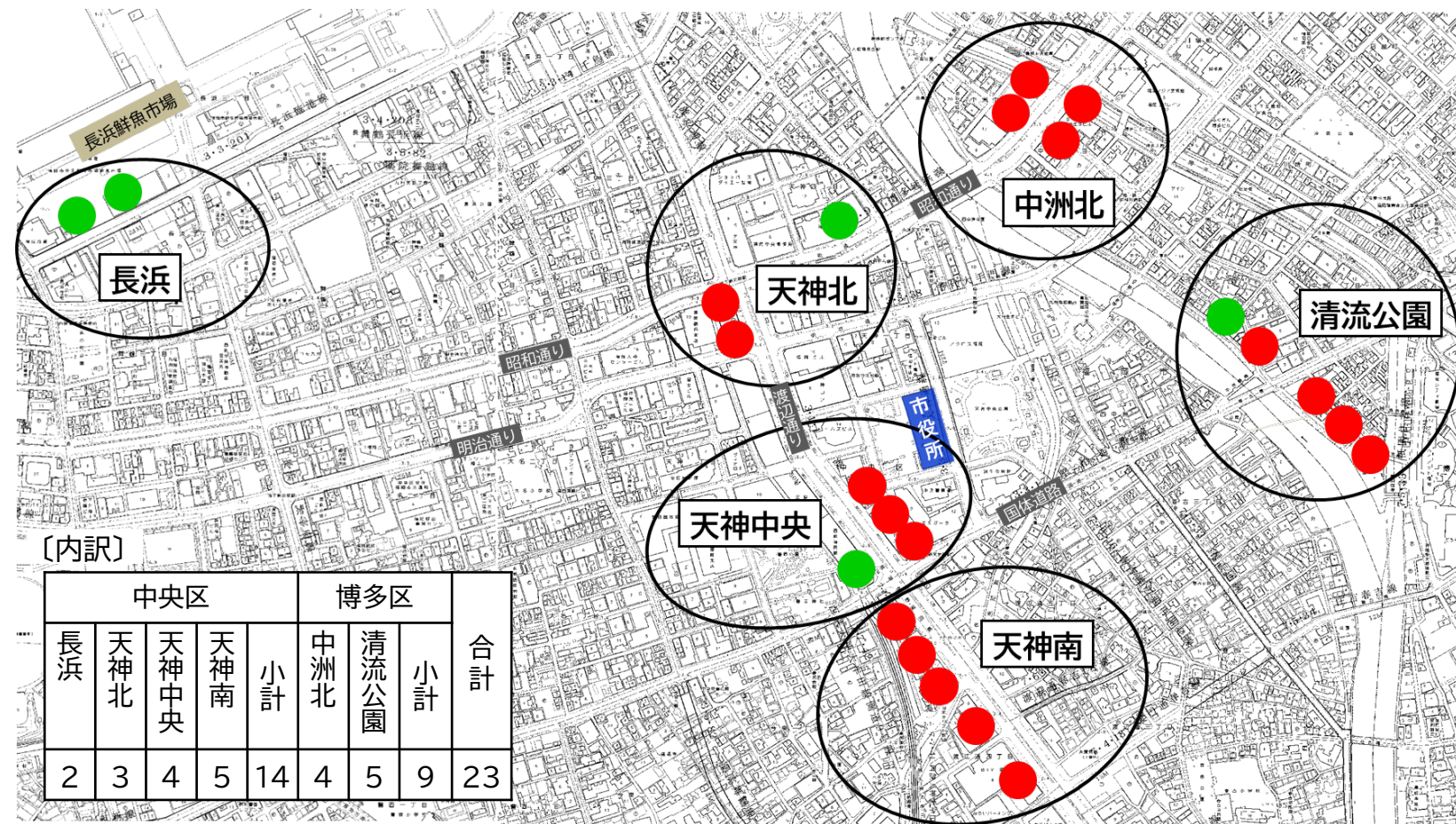
101軒  
うち公募屋台  
39軒

第5回公募屋台 +6

廃業 ▲7

現状  
(R8.4.1時点)

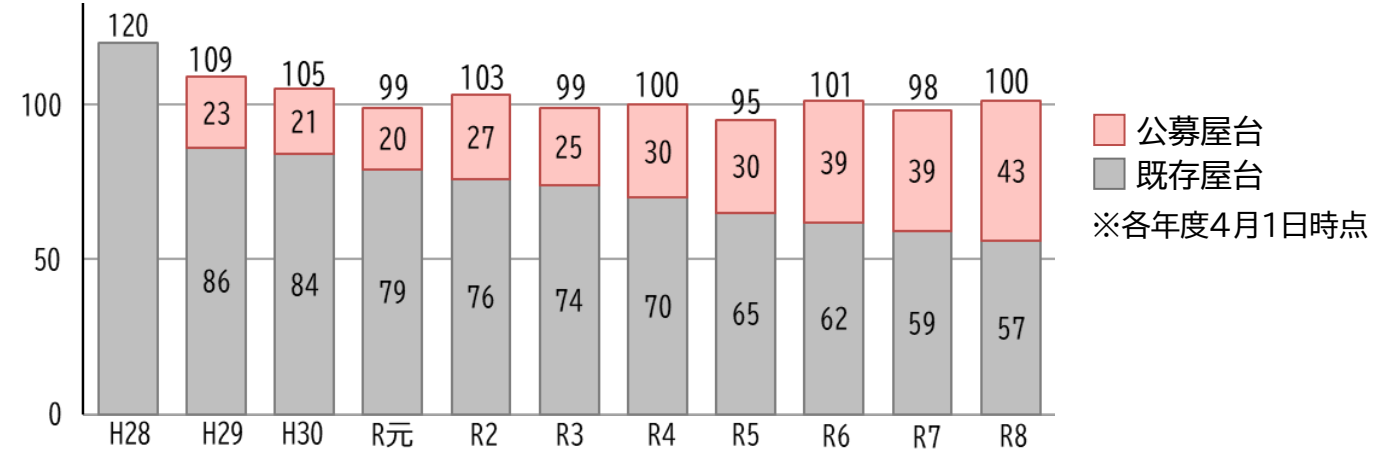
100軒  
うち公募屋台  
43軒



〔内訳〕

中央区					博多区			合計
長浜	天神北	天神中央	天神南	小計	中洲北	清流公園	小計	
2	3	4	5	14	4	5	9	23

【参考】屋台軒数の推移



▲7軒の廃業理由(内訳)

- 〔既存屋台 ▲5軒〕
  - ・死亡 2軒、体調不良・高齢 3軒
- 〔公募屋台 ▲2軒〕
  - ・体力的に継続困難 1軒
  - ・更新審査未申請(従業員の確保が困難) 1軒

※7軒の廃業に対し、空き区画が5つである理由

- ・国道屋台の廃業(市道ではないため募集区画にできない)
- ・既存屋台の移転

【参考】過去の公募実績

公募期	募集	募集区画数	応募者数	営業開始	当初の営業者数	現在の営業者数
第1回	H28.9	28区画	108人	H29.4-	23人	18人
第2回	H30.12	14区画	22人	R1.8-	9人	4人
第3回	R2.10	10区画	21人	R3.10-	5人	4人
第4回	R4.8	13区画	65人	R5.6-	13人	11人
第5回	R6.5	6区画	61人	R7.4-	6人	6人

2. 募集方法(前回と同様)

- 6つの地区(長浜、天神北、天神中央、天神南、中洲北、清流公園)に分けて募集。
- 応募者は、第1希望から第6希望まで地区を選択することができ、成績上位者の希望に沿って、営業地区を決める。